

松伏町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 松伏町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 4 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 (令和元年度)～ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	35人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1地区(堤内地区)		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金が1世帯当り税抜き2,000円で、世帯員一人当たりの使用料は税抜き500円の定額制です。
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金が税抜き2,000円で、世帯員一人当たりの使用料は税抜き500円に加え、処理対象人員1人につき500円の定額制です。(併用住宅が対象であり、工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。)
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本料金が税抜き2,000円で、処理対象人員1人につき500円の定額制です。 (工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。)

### ③ 組織

事業運営組織	農業集落排水事業は、松伏町環境経済課農政担当に置いています。
職員数	専属の職員は置いておらず、環境経済課の職員1名が兼務で対応しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場内の設備や中継ポンプ場の維持管理について民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームです。PFIはPPPの代表的な手法の一つです。

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>直近の経営比較分析表を、松伏町役場ホームページ内で公表しています。  <a href="http://www.town.matsubushi.lg.jp/www/contents/1457504246925/index.html">http://www.town.matsubushi.lg.jp/www/contents/1457504246925/index.html</a>          この経営比較分析は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を明確かつ簡明に把握することができます。</p> <p>1. 経営の健全性・効率性について          現在の水洗化率が87%以上であり、接続件数を増やすことで健全化を目指していくとともに、将来的には使用料の増額も検討していきます。</p> <p>2. 老朽化の状況について          供用開始からおよそ14年を経過したところではありますが、施設や管路については耐用年数上問題ありません。機械・電気設備についてはメンテナンスやオーバーホールで対応いたします。</p>
--

## 2. 経営の基本方針

供用開始から14年が経過し、施設の維持管理を適正に行っていますが、修繕費の増加は避けられないと考えられます。  
また、収入面においては徴収率は100%ですが、人口減少等に伴う水洗化人口の減少によって使用料の増収が見込めないことが想定されることから、事業を実施していくための財源確保については厳しい状況になることが想定されます。  
このような状況を踏まえ、限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に健全な経営を行っていきます。  
なお、使用料については、将来的に必要性や実施時期、改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得る必要があります。そのため、経営戦略の進捗管理や見直しの際に検討していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

排水処理施設は整備済みであるため、計画期間内に新設工事等の投資的事業を行う予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

平成29年度末現在では現年度分の徴収率は100%ですが、人口減少により、今後の使用料収入は減少することが予想されます。水洗化率は87%以上になっているため、接続件数を増やすことで健全化を目指していくとともに、経営戦略の進捗管理や見直しの際に使用料の増額を検討していきます。

##### ・繰入金に関する事項

繰入金については、償還金分の基準内繰入と、施設の維持管理費に充てるための基準外繰入をしています。施設の維持管理に係る経費については9割を料金収入で賄い、不足分を基準外で繰入しています。

##### ・その他

施設の維持管理費については、毎年度3,000千円程度計上するとともに、突発的な修繕等に対応するため予備費に700千円程度計上します。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在、施設の維持管理に係る費用は必要最小限に留めており、これ以上の経費の削減は放流水の水質悪化に繋がる恐れがあります。施設の維持管理に係る経費については物価の上昇等は見込まず、現状の水準で推移していくものとし、専門業者による点検結果等を基に、長寿命化計画を策定するなど計画的な改築・更新を行っていきます。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	策定期間以降、長寿命化計画などを策定する中で、改築更新等を行う場合は平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなど民間活力を活用した施設の維持管理については、受益者等が小規模で戸数も少なく、会計規模が極めて小さいという実情を踏まえて、活用方法を検討していきます。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の使用料収入は減少することが予想されることから、5年おきを目安に使用料の見直しを検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では検討を予定していません。
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIなど民間活力を活用した施設の維持管理については、受益者等が小規模で戸数も少なく、会計規模が極めて小さいという実情を踏まえて、活用方法を検討していきます。
職員給与費に関する事項	最小限の職員数で、より良いサービスの提供をできるよう努めていきます。
動力費に関する事項	運転方法を工夫し、経費節減に取り組んでいきます。
薬品費に関する事項	総合的な経費節減に取り組んでいきます。
修繕費に関する事項	施設の維持管理を行う専門業者による点検結果等を基に、長寿命化計画などを策定し、計画的な維持管理を行っていきます。
委託費に関する事項	総合的な経費節減に取り組んでいきます。
その他の取組	なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は3～5年を目安に見直しを行うこととされているため、毎年最新の情報を反映させ、進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等を行っていきます。
---------------------	--